

緊急事態措置（特定措置区域）⑥

8月27日(金)～9月12日(日)（17日間）

交通事業者への協力依頼（継続）

○市営交通（地下鉄・路面電車）の終電時間の繰り上げ

学校への要請

- 学校行事（運動会、修学旅行等）の延期、縮小
- 部活動は原則休止
- 高等学校では、時差通学、16時までの完全下校を徹底
- 大学、専門学校等は原則オンライン授業

市有施設

○市有施設の原則休館（市民生活に極めて重大な支障が生じる施設を除く）